議　事　日　程　第　１　号

令和６年２月２６日（月）午前１０時開議

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　諮問第１号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第　４　令和６年度市政運営方針の説明

日程第　５　議第　５号　市有財産の譲渡について

日程第　６　議第　６号　米沢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第　７　議第　７号　米沢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第　８　議第　８号　米沢市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

日程第　９　議第　９号　米沢市市民バスの設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第１０　議第１０号　米沢市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第１１　議第１１号　米沢市公務員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第１２　議第１２号　米沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第１３　議第１３号　米沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第１４　議第１４号　米沢市高齢者等生活支援条例の一部改正について

日程第１５　議第１５号　米沢市介護保険条例の一部改正について

日程第１６　議第１６号　米沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

日程第１７　議第１７号　米沢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

日程第１８　議第１８号　米沢市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

日程第１９　議第１９号　米沢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

日程第２０　議第２０号　米沢市家屋等の安全管理に関する条例の一部改正について

日程第２１　議第２１号　米沢市水道給水条例の一部改正について

日程第２２　議第２２号　米沢市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正について

日程第２３　議第２３号　令和５年度米沢市一般会計補正予算（第１２号）

日程第２４　議第２４号　令和５年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第５号）

日程第２５　議第２５号　令和５年度米沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第２号）

日程第２６　議第２６号　令和５年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第４号）

日程第２７　議第２７号　令和５年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計補正予算（第１号）

日程第２８　議第２８号　令和５年度米沢市水道事業会計補正予算（第２号）

日程第２９　議第２９号　令和５年度米沢市下水道事業会計補正予算（第１号）

日程第３０　議第３０号　令和５年度米沢市立病院事業会計補正予算（第１号）

日程第３１　議第３１号　令和６年度米沢市一般会計予算

日程第３２　議第３２号　令和６年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算

日程第３３　議第３３号　令和６年度米沢市後期高齢者医療費特別会計予算

日程第３４　議第３４号　令和６年度米沢市介護保険事業勘定特別会計予算

日程第３５　議第３５号　令和６年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計予算

日程第３６　議第３６号　令和６年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計予算

日程第３７　議第３７号　令和６年度米沢市物品調達費特別会計予算

日程第３８　議第３８号　令和６年度米沢市南原財産区費特別会計予算

日程第３９　議第３９号　令和６年度米沢市三沢東部財産区費特別会計予算

日程第４０　議第４０号　令和６年度米沢市山上財産区費特別会計予算

日程第４１　議第４１号　令和６年度米沢市水道事業会計予算

日程第４２　議第４２号　令和６年度米沢市下水道事業会計予算

日程第４３　議第４３号　令和６年度米沢市立病院事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程第１号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（２４名）

１番	佐	野	洋	平	議員	２番	成	澤	和	音	議員
３番	髙	橋	千	夏	議員	４番	関	谷	幸	子	議員
５番	髙	橋	英	夫	議員	６番	高	橋		壽	議員
７番	小	久 保	広	信	議員	８番	影	澤	政	夫	議員
９番	山	村		明	議員	１０番	堤		郁	雄	議員
１１番	植	松	美	穂	議員	１２番	古	山	悠	生	議員
１３番	島	貫	宏	幸	議員	１４番	木	村	芳	浩	議員
１５番	相	田	克	平	議員	１６番	遠	藤	隆	一	議員
１７番	太	田	克	典	議員	１８番	我	妻	徳	雄	議員
１９番	山	田	富 佐 子		議員	２０番	佐	藤	弘	司	議員
２１番	鳥	海	隆	太	議員	２２番	島	軒	純	一	議員
２３番	齋	藤	千 惠 子		議員	２４番	工	藤	正	雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市長	近藤洋介	総務部長	神保朋之
企画調整部長	遠藤直樹	市民環境部長	佐藤明彦
健康福祉部長	山口恵美子	産業部長	安部晃市
建設部長	吉田晋平	会計管理者	本間加代子
上下水道部長	安部道夫	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院事務局長	和田晋	総務課長	髙橋貞義
財政課長	土田淳	政策企画課長	伊藤昌明
教育長職務代理者	神尾正俊	教育管理部長	森谷幸彦
教育指導部長	山口玲子	選挙管理委員会委員長	玉橋博幸
選挙管理委員会事務局長	佐藤幸助	代表監査委員	志賀秀樹

監査委員事務局長	佐藤　徹	農業委員会会長	小関善隆
農業委員会事務局長	小田浩昭		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	栗林美佐子	事務局次長	細谷　晃
議事調査主査	曽根浩司	主任	齋藤舞有
主事	戸田修平		

令 和 6 年 3 月 定 例 会 日 程

会期	月日	曜日	開議時刻	会議名	場所	上程・付託 議案	上程・付託 発議	上程・付託 請願	運営
1	2/26	月	午前10時	本会議	本会議場	40			市政運営方針説明、議案上程説明
2	2/27	火		休会					（議案調査）
3	2/28	水	午前10時	本会議	本会議場				代表質問
4	2/29	木	午前10時	本会議	本会議場			1	代表質問、議案付託、陳情付託、一般質問
5	3/1	金	午前10時	本会議	本会議場				一般質問
6	3/2	土		休会					
7	3/3	日		休会					（議案調査）
8	3/4	月	午前10時	予算特別委員会	本会議場・委員会室	8			議案審査（補正）
			市政協議会終了後	議会運営委員会	議長応接室				追加議案の取扱い、日程協議
9	3/5	火	午前10時	総務文教常任委員会	委員会室	6		1	議案審査、陳情審査
10	3/6	水	午前10時	民生常任委員会	委員会室	10			議案審査
11	3/7	木	午前10時	産業建設常任委員会	委員会室	3			議案審査
12	3/8	金	午前10時	予算特別委員会	本会議場・委員会室	13			議案審査（1、2款）
13	3/9	土		休会					
14	3/10	日		休会					
15	3/11	月	午前10時	本会議	本会議場	33			予算特別委員長報告（補正）、追加議案上程説明、総括質疑、議案付託
			本会議終了後	予算特別委員会	本会議場・委員会室				議案審査（3～5款）
16	3/12	火	午前10時	予算特別委員会	本会議場・委員会室				議案審査（6～8款）
			予算特別委員会終了後	総務文教常任委員会	委員会室	12			議案審査
17	3/13	水	午前10時	予算特別委員会	本会議場・委員会室				議案審査（9～13款・歳入）
			予算特別委員会終了後	民生常任委員会	委員会室	7			議案審査
18	3/14	木	午前10時	予算特別委員会	本会議場・委員会室	1			議案審査（特別・企業会計、補正）
			予算特別委員会終了後	産業建設常任委員会	委員会室	13			議案審査
19	3/15	金		休会					
20	3/16	土		休会					（中学校卒業式）
21	3/17	日		休会					
22	3/18	月		休会					（小学校卒業式）
23	3/19	火	午前10時	議会運営委員会	委員会室				発議の取扱い、日程協議
24	3/20	水		休会					（春分の日）
25	3/21	木		休会					
26	3/22	金	午前10時	本会議	本会議場	1			各常任委員長報告、予算特別委員長報告（当初、補正）追加議案上程説明等

午前１０時００分　開会・開議

○相田克平議長　おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

去る２月16日招集告示されました令和６年３月定例会はここに成立いたしました。

ただいまから令和６年米沢市議会３月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第１号により進めます。

日程第１　会議録署名議員の指名

○相田克平議長　日程第１、会議録署名議員の指名でありますが、会議規則第88条の規定により指名いたします。

７番　小久保　広　信　議員

９番　山　村　　明　議員

２３番　齋　藤　千恵子　議員

以上３名の方にお願いいたします。

日程第２　会期の決定

○相田克平議長　次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日から３月22日までの26日間と定めたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長　御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から３月22日までの26日間と決定いたしました。

日程第３　諮問第１号人権擁護委員候補者の推薦について

○相田克平議長　次に、日程第３、諮問第１号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長　ただいま上程になりました諮問第１号人権擁護委員候補者の推薦について説明いたします。

人権擁護委員の阿部哲氏は来る６月30日にその任期が満了となりますが、その後任委員の候補者について、山形地方法務局から推薦の依頼がありましたので、引き続き阿部哲氏を人権擁護委員候補者として推薦することについて、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、議会の意見を求めるため提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○相田克平議長　ただいまの市長説明に対し御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長　質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

諮問第１号に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長　御異議なしと認めます。

よって、諮問第１号は同意することに決まりました。

日程第４　令和６年度市政運営方針の説明

○相田克平議長　次に、日程第４、令和６年度市政運営方針の説明を求めます。近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長　令和６年市議会３月定例会の開会に当たり、私の市政運営に関する所信の一端と新年度の予算概要及び主要施策について御説明申し上げます。

昨年11月の選挙におきまして、市民の皆様の負託を受け、第38代米沢市長として市政をお預かりすることとなりました。市民の命と暮らしを守る責任の重さと使命感に身の引き締まる思いであります。皆様との対話を大切にしながら、本市の発展のため、誠心誠意、全力を尽くして責任を果たしてまいります。

私が皆様と一緒に目指す米沢の姿は、子供たちに自信を持って笑顔で「米沢いいべ、こさ来い」と言えるまちであります。人、もの、お金が出ていくまちから集まるまちへ。子供の数が増え、あらゆる産業で稼ぐ力があり、市民の所得が増え、誰もが暮らしやすさを実感できる「好循環の米沢」の実現に向け、施策を推進してまいります。

私たちは今、時代の大きな転換期に直面しています。急速に進行している人口減少への対応は、もはや一刻の猶予もない状況です。労働力不足も深刻な問題となっています。国際的な原油・原材料の価格の上昇と、それに伴う物価の高騰が続いているほか、一昨年の置賜地域を襲った豪雨や昨年の記録的な猛暑等、異常気象・自然災害が頻発化しています。人口減少に歯止めをかけ、市民の生活と地域経済を守り抜き、新しい米沢の未来を築くため、新年度は、次の３つの重点的な取組を推進してまいります。

第１に、子育て・教育の米沢の実現です。

おいしく安全な「食のまち米沢の給食」を実現するため、給食に地元産の食材をできる限り使用することで、安全・安心な給食を提供し、児童生徒への食育を推進するとともに、４月から置賜地域で初めて小中学校の給食を完全無償化します。小中学校における熱中症対策として、現在、県の補助金を活用し、中学校体育館への冷暖房機器の導入を進めているところでありますが、小学校体育館についても、本市独自の取組として同様の機器を導入します。働く子育て世代を応援するため、放課後児童クラブの利用料の無償化の検討を進めます。置賜一円から子供たちが集まり、地域の教育水準を高める県立中高一貫教育校の本市への設置へ向け、関係機関に働きかけるとともに、市民の意識の醸成を図っていきます。

子供は本市の未来をつくるかけがえのない存在です。一人一人が心身ともに健やかに成長できるよう、子供と子育て世帯が抱える悩みに寄り添い、切れ目のない支援を充実させてまいります。

第２に、稼ぐ力があり市民の所得が増える米沢の実現です。

新しい産業団地の整備に向けた取組を進め、魅力ある雇用の場をつくります。トップセールスと発信力を強化し、米沢産品を全国に向けて売り込むとともに、民間事業者と連携するなど、体制を整備することでふるさと応援寄附金の拡大を図ります。

本市産業を発展させる基盤として山形新幹線の福島・米沢間のトンネル整備の早期事業化をはじめ、国道121号の高規格化や都市計画道路万世橋成島線の早期着工、ＪＲ米坂線の早期全線復旧に向け、置賜地域の中心市として、国・県との連携をより強固にし、要望活動を行います。再生可能エネルギーの地産地消や地元企業を優先する公共調達を推進し、お金が地域で循環する仕組みを構築していきます。

「地域企業・地域の事業者の発展なくして、米沢の発展なし」であります。これらを実現するために、様々な現場を訪ね、対話を重ね、皆様に寄り添った成長支援等を実行し、課題の解決につなげてまいります。

第３に、誰もが暮らしやすい米沢の実現です。

現在、市内の診療所における医師の高齢化とそれに伴う医業承継が喫緊の課題です。新たに診療所開設支援補助金を創設し、新年度は子育て世帯からの要望が多い小児科について、開業医の誘致に取り組みます。市立病院の医師確保については、私が先頭に立って大学医局等への要望活動を行うとともに、民間の医師紹介サービスの利用や奨学資金貸付制度の活用等の取組を進めます。

市民の交通手段を確保するため、新たに南原地区と簗沢地区において乗合タクシーの実証運行を開始するとともに、市内全域への運行エリア拡大に向けた検討を行います。

市民の御要望の多い雪対策に関しては、除雪車運行管理システムの導入に併せた除雪費の時間精算制への移行とともに、除雪オペレーターの育成支援制度の継続や除雪事業者との意見交換を踏まえた体制の整備により、きめ細やかな道路除排雪を行うほか、独り親家庭に対して新たに雪下ろし助成事業を実施し、支援の充実を図ります。

先人から受け継いだ米沢をよりよい形にして次の世代に引き継ぐことは、今を生きる私たちに課せられた使命です。そのためにも、子育て・教育を県内最高水準に引き上げ、市民の所得が増える環境をつくり、雪に強く、移動しやすく、誰もが暮らしやすい米沢の実現に向け、取り組んでいく必要があります。まちづくりの主役は、市民の皆様お一人お一人です。子供たちに誇れる米沢を市民の皆様と共に、知恵を出し、力を合わせ、心を合わせてつくり上げてまいります。

次に、新年度に向け編成した予算案の概要について御説明申し上げます。

なお、新年度予算は、私が初めて編成した予算であり、本市の飛躍的発展に向けた第一歩にしたいとの思いを込め、「好循環の米沢　スタートアップ予算」と命名いたしました。

新年度の一般会計予算総額は、対前年度当初予算比で34億1,000万円、8.4％増の440億3,000万円を計上しました。前年度より大幅な増となっており、令和２年度から５年連続で400億円を超えるとともに、過去最高の予算規模となっています。

歳入歳出それぞれについて御説明いたしますと、歳入におきましては、今年度の収入見込額や景気動向等を勘案して、市税や地方消費税交付金は減収を見込みつつも、国・県支出金の確保や元利償還金の一部が地方交付税で措置される有利な地方債の活用等で財源を確保するとともに、歳出におきましては、既存事業の見直し等のスクラップに取り組みながら、「好循環の米沢」の実現に向けた施策を着実に推進していくために必要な事業費を計上したところです。

なお、不足する財源については、財政調整基金等の基金の取崩しによって対応することといたしました。

特別会計は、９会計の合計で約184億8,500万円、企業会計は、３会計合計で約213億2,400万円を計上しました。

次に、新年度に取り組む主な施策について、まちづくり総合計画の基本目標の柱に沿って御説明申し上げます。

初めに、挑戦し続ける活力ある産業のまちづくりについて申し上げます。

商工業については、本市経済の持続的な発展を目指すため、中小企業の経営基盤の安定を図るとともに、産官学金が連携し、販路開拓や新商品・製品開発に向けた取組を進めることで、地元企業の成長を後押しします。「米沢ブランド戦略事業」の推進により、市全体の魅力をさらに高めるほか、ものづくり企業の高付加価値化や山形大学との連携による新産業創出に取り組みます。企業立地や若者をはじめとした創業の促進を図るほか、令和７年度の米沢鶴城高校開校に向け、高校生の地元定着を進める取組を引き続き支援し、人材確保と定着を促進します。

観光業については、「米沢市版ＤＭＯ」の運営を改善し、各観光団体の役割を明確化することで、効率的な観光振興体制の構築や実践的な観光マネ

ジメントに取り組むとともに、コロナ禍以降回復しつつあるインバウンド客をターゲットにした「米沢型インバウンド推進事業」により、新たな旅行商品を造成するなど、地域の稼ぐ力を最大限引き出します。また、「最上川源流よねざわ紅花プロジェクト」や「西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリアリボーンプロジェクト」を引き続き行うとともに、メディアコンテンツを活用した誘客促進事業等を推進することで、本市の多様な地域資源を活用した観光基盤の整備と誘客宣伝を推進します。

農業については、新年度に第２次農業振興計画を策定し、今後10年間の農業振興の方針を定めます。あわせて、農地の集約等を進めるため、現行の人・農地プランを見直して新たな地域計画を策定し、農業経営の効率化を目指します。農業の担い手の育成・支援を強化するとともに、安全で良質な付加価値の高い農畜産物の生産を推進します。現在、有害鳥獣による被害が深刻化しているため、これまでの施策を検証した上で、地域と連携した防除、環境整備、捕獲を行い、中山間地農業及び集落の維持につなげていきます。

林業については、緑との触れ合いを通した環境保全の心を育むとともに、公共施設、住宅等への地元木材の利用を推進します。森林環境譲与税の活用を通し、森林経営管理制度の運用に向けた意向調査を新年度から実施し、森林の利活用を進め、地球温暖化防止と林業・木材産業の活性化を図ります。

次に、郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくりについて申し上げます。

学校教育については、南成中学校の建設工事に着手するとともに、第一中学校と第五中学校の統合のために必要な整備を推進します。統合中学校及び広幡・六郷・塩井の統合小学校の開校に向けた各種取組を行います。中学生の充実したスポーツ・文化活動の場を確保するため、地域のスポーツ・芸術文化団体と連携し、休日における新たな活動の場を構築します。閉所した平日夜間・休日診療所のスペースに、４月から不登校や発達障がい等の児童生徒に寄り添う適応指導教室を移転させ、より包括的に支援する体制を整備します。

社会教育については、市立米沢図書館で子供たちが借りた本を記録できる読書通帳機を更新するとともに、中高生を対象に性や妊娠・出産への理解を深め、命の貴さについて学ぶ講座を引き続き実施し、学習機会の創出や青少年教育の充実を図ります。

文化の振興については、国指定史跡上杉治憲敬師郊迎跡の保存修理工事をはじめ、米沢藩の貴重な資料である上杉文書や伊達氏にもゆかりがある国指定史跡舘山城跡の調査を継続し、様々な歴史的資産の保存と活用を進めます。

スポーツの振興については、市営体育館アリーナの床の改修、市営八幡原体育館受付用事務室等の新設を行い、スポーツ施設の充実を図ります。ＦＵＮ＋ＷＡＬＫ推進事業等を引き続き実施し、スポーツを通じた共生社会の実現と地域活力の向上に取り組みます。

学園都市については、学園都市推進協議会等の活動を通し、大学や学生を継続して支援するとともに、若者が本市で学び、住みたいと思えるまちづくりや市外に転出しても本市と関わり続けるホームタウン化を目指し、地域・市民と大学・学生との交流を促進します。

次に、子育てと健康長寿を支えるまちづくりについて申し上げます。

子育て支援については、４月からすこやかセンター内に、全ての妊産婦、子育て世代、子供に対して一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置します。第３期子ども・子育て支援事業計画を策定し、誰もが安心して子供を産み育てられる環境を目指します。

健康長寿の推進については、減塩や運動習慣の定着化、健診の定期受診による生活習慣病の予防や健康増進の取組のほか、近年、若年者の自殺者

が全国的に増加しているため、新たに中学生を対象にしたＳＯＳの出し方講座を実施します。市民の健康づくりを応援する事業者や関係機関を登録する「よねざわ健康長寿応援団」の周知強化及び登録者数の増加を図ります。

高齢者福祉については、適切な介護知識や介護サービスを周知するため、要介護者やその家族等を対象に新たに介護教室を開催するほか、全ての地域包括支援センターにおいて、住民主体の通いの場を立ち上げ、生きがいづくりと地域で暮らすための支援を継続して行います。

地域福祉については、障がい者が地域で安心して生活できるよう、新たに緊急時等に対応する民間事業所の居室を確保するとともに、相談や入所体験をコーディネートする取組を実施します。ひきこもり等の就労や社会参加を促進するため、ＮＰＯ法人と連携し、新たに「就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング事業」を行うことにより、誰にでも「居場所」と「出番」のある地域共生社会の実現を目指します。

医療環境については、昨年開院した米沢市立病院と三友堂病院との機能分化・医療連携を引き続き推進し、地域医療連携推進法人よねざわヘルスケアネットの枠組みで、医療人材の交流や医療機器の共同利用、診療に必要な物品の共同購入等を進め、経営の健全化や効率化を図ります。４月から始まる医師の働き方改革に対応するため、医師や看護師の労働時間の短縮を進め、負担軽減に努めるとともに、院内の夜間保育を継続するなど働きやすい環境を整備してまいります。

次に、自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくりについて申し上げます。

住環境の整備については、公営住宅長寿命化計画を改定し、窪田団地の外壁改修等の計画的かつ効率的な施設改善を図るとともに、民間事業者と連携し、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給を促進します。空き家が増加しております。新たなマッチング支援を行い、空き家・空き地の流通・利活用を促進するとともに、適正に管理されていない空き家の所有者への指導を強化します。

道路の整備については、平和通りの一方通行の解除や西條天満公園西側の市道バリアフリー化により、町なかの回遊性や利便性、交流機能を高めるほか、国道287号米沢川西バイパスの早期開通に向け、県への働きかけを強化します。

公共交通については、４月から循環バス南回り路線を学園都市線に名称変更した上で、ダイヤとルートを見直し、学生等のバス利用者の利便性向上を図るほか、自家用車を所有していない通勤者の交通手段を確保するため、市民バス万世線に八幡原中核工業団地内を経由するルートを追加します。

上水道については、老朽化した舘山浄水場を廃止し、県と連携して笹野浄水場からの受水量を増量するための施設整備を継続するほか、市立病院等の重要給水施設までの配水管の耐震化を計画的に推進し、災害に強く安定的な水道水の供給体制の構築に努めます。

下水道については、米沢・南陽の２つのし尿処理施設の廃止に向け、米沢浄水管理センター内にし尿処理受入施設を整備する事業を進め、令和７年度の供用開始を目指します。雨水対策として、昨今の豪雨災害等を踏まえ、内水浸水への備えを強化するため、浸水シミュレーションに必要となる現況調査等を行います。

環境対策については、ゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギー・省エネルギーの取組を推進するため、モデル地域における官民が連携した多様な取組を通し、国の脱炭素先行地域に選定されることを目指します。シンポジウムや子供たちへの環境教育を継続し、本市全体の意識醸成を図ります。昨年の記録的な猛暑を踏まえ、市民への熱中症予防に関する普及啓発を進めてまいります。

次に、安全安心に暮らせるまちづくりについて申し上げます。

災害対策については、消防団員の処遇改善や団員の確保を図るため、報酬及び出動手当を拡充するほか、消防団に軽資機材搬送車等を計画的に配備します。自主防災組織の結成率を高めるため、新たに地区単位での連合組織を創設するなど、共助力を高める仕組みづくりを行います。

犯罪や消費者被害の対策については、犯罪被害者等への見舞金制度の構築や講演会の開催を通し、犯罪被害者の適正な支援につながる体制づくりに取り組むほか、高齢者をはじめとした消費者被害が後を絶たないため、昨年発足した消費者安全確保地域協議会を活用した情報共有により引き続き被害防止を図ります。

次に、持続可能なまちづくりについて申し上げます。

交流の促進については､国際交流の施策として、モーゼスレイク市との短期交換留学生事業を再開するほか、本市に住む外国人の生活や就労を支援するため、国際交流協会と連携し、日本語教室の充実を図ります。移住・定住の施策として、お試し暮らし体験の内容を拡充し、移住希望者のニーズに沿った体験期間や内容に見直すほか、県と連携して若者定着奨学金の返還支援対象を日本学生支援機構の第２種奨学金貸与者まで拡大し、大学生をはじめとした若者のＵターンを推進します。

地域におけるまちづくりについては、コミュニティセンターを核とした住民主体の地域づくりを推進するため、住民が自ら考え、話し合う取組を支援します。塩井及び広幡コミュニティセンターの建替事業を継続するとともに、愛宕及び六郷コミュニティセンターの空調設備を改修し、全てのコミュニティセンター多目的ホールへの空調設備設置を完了させます。

市政の情報発信については、新たに魅力推進課を設置し、本市の多様な魅力を磨き上げながら情報発信力を強化してまいります。

健全な行政運営については、公共施設等総合管理計画個別施設計画を改定し、公共施設等の総合的な管理運営を図ります。現在のまちづくり総合計画が令和７年度で終期を迎えることから、新年度は市民等へのアンケートを実施するとともに、まちづくりの指針となる基本構想や基本計画の検討を行います。令和８年度から10年間の本市まちづくりの方向性を示す総合計画を令和７年度までに策定します。

私は、これまで市民お一人お一人の声を大切に伺ってまいりました。「米沢愛」を原動力に、皆様との対話を重ね、実行し、その情報を広く発信することは、私が市政を運営する上で最も基本としている姿勢であります。今後も、本市が活力あるまちであり続けるために、提案と改善を繰り返していく必要があります｡歴史と伝統ある米沢が、変わらずに残るためにも、変わらなければなりません。現場主義を徹底し、世代を越え、官民の壁を越えて、「オール米沢」で施策を着実に実行していくことが市政を預かる私の使命です。

明日の米沢は私たちの力で切り開いていく。新年度は、本市の持つ多様な魅力をさらに高めて、多くの人に選ばれる好循環の米沢を築く第一歩の年となります。皆さん、子供たちに自信を持って笑顔で誇れる米沢を共につくり上げていこうではありませんか。

議員各位をはじめ、市民の皆様の温かい御理解と御協力を心からお願い申し上げ、市政運営方針といたします。

御清聴ありがとうございました。

○相田克平議長　ただいまの市長説明に対する代表質問は２月28日から行います。

日程第５　議第５号市有財産の譲渡について外３８件

○相田克平議長　次に、日程第５、議第５号市有財産の譲渡についてから日程第43、議第43号令和６

年度米沢市立病院事業会計予算までの議案39件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長　ただいま上程になりました議第５号から議第43号までの39案件について説明いたします。

初めに、議第５号市有財産の譲渡について説明いたします。

本案は、ＰＰＰＰ合同会社に対し、土地2,312平方メートル余り及び延べ床面積689平方メートル余りである建物を減額して譲渡するため、地方自治法第96条第１項第６号の規定により提案するものであります。

次に、議第６号米沢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、国家公務員に準じ、現行の夏季休暇の使用可能期間に休暇を使用することが業務の都合により困難な職員に対して、夏季休暇の使用可能期間を拡大するため提案するものであります。

次に、議第７号米沢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当の支給をするため提案するものであります。

次に、議第８号米沢市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、市庁舎整備基金を廃止するため提案するものであります。

次に、議第９号米沢市市民バスの設置及び管理に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、市民バスの普通定期乗車券に、使用者を特定しない持参人式普通定期乗車券を新たに追加することで、市民バスの利用者の利便性を高めるため提案するものであります。

次に、議第10号米沢市国民健康保険税条例の一部改正について説明いたします。

本案は、国民健康保険被保険者の経済的負担の緩和及び基金残高の適正化を図り、国民健康保険税の税率等を改正するため提案するものであります。

次に、議第11号米沢市公務員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、消防団員が出動等に従事したときの費用弁償の額を改めるため提案するものであります。

次に、議第12号米沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明いたします。

本案は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第13号米沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明いたします。

本案は、放課後児童健全育成事業において、放課後児童支援員の要件を緩和し、放課後児童クラブの運営の安定化を図るため提案するものであります。

次に、議第14号米沢市高齢者等生活支援条例の一部改正について説明いたします。

本案は、生活援助員の派遣に係る手数料の額を改定するとともに、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第15号米沢市介護保険条例の一部改正について説明いたします。

本案は、介護保険の保険料率の改定を行うほか、介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第16号米沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について説明いたします。

本案は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第17号米沢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について説明いたします。

本案は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第18号米沢市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について説明いたします。

本案は、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第19号米沢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について説明いたします。

本案は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第20号米沢市家屋等の安全管理に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正等に伴い、管理不全空家等の追加及び財産管理制度の創設など所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第21号米沢市水道給水条例の一部改正について説明いたします。

本案は、水道法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第22号米沢市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正について説明いたします。

本案は、水道法及び水道法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第23号から議第30号までの補正予算８案件について説明いたします。

まず、議第23号令和５年度米沢市一般会計補正予算（第12号）は、事業費の確定に伴う精算などにより１億3,027万8,000円を減額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は439億8,586万円となります。

その主な内容といたしましては、公共施設等整備基金などへの積立てや障がい者自立支援給付事業費などの増額補正のほか、各事業費の精算補正やそれに伴う国県支出金、地方債などの特定財源の精算補正をしようとするものであります。一般財源の補正につきましては、市税や普通交付税などの増額補正のほか、財政調整基金繰入金の減額補正をしようとするものであります。あわせて、南成中学校施設整備事業に係る継続費の変更のほか、繰越明許費については、11件の追加とともに、１件の変更をしようとするものであります。

次に、特別会計でありますが、議第24号令和５年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第５号）は、国民健康保険財政調整基金積立金の増額補正をしようとするものであり、議第25号令和５年度米沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第２号）は、後期高齢者医療保険料等負担金の増額補正をしようとするものであり、議第26号令和５年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第４号）は、事業費の精算補正のほか、介護保険給付基金積立金の増額補正をしようとするものであり、議第27号令和５年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計補正予算（第１号）は、事業費の精算補正をしようとするものであります。

次に、企業会計でありますが、議第28号令和５年度米沢市水道事業会計補正予算（第２号）は、重要施設耐震化事業費などの増額補正をしようとするものであり、議第29号令和５年度米沢市下水道事業会計補正予算（第１号）は、一般会計負担金の精算補正のほか、資産減耗費の減額補正などをしようとするものであり、議第30号令和５年度米沢市立病院事業会計補正予算（第１号）は、特別損失などを減額補正するとともに、減価償却費や資産減耗費などの増額補正のほか、一般会計負担金の精算補正などをしようとするものであります。

次に、議第31号から議第43号までの令和６年度各会計予算につきましては、さきに市政運営方針でその概要を申し上げましたので、その説明は省略いたします。

以上、提案いたしました各議案につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○相田克平議長　ただいまの市長説明に対する代表質問は２月28日から行います。

散　　会

○相田克平議長　以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前１０時５０分　散　　会